

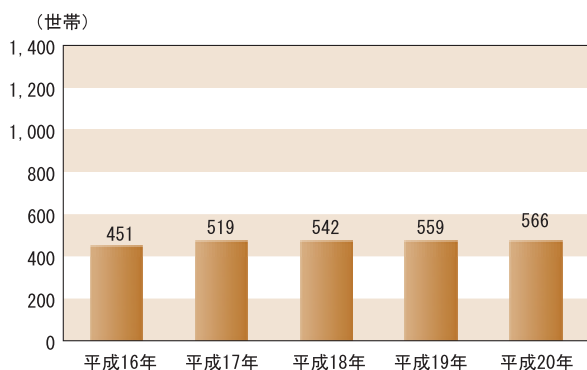
施策 501

共に支えあう地域福祉の推進

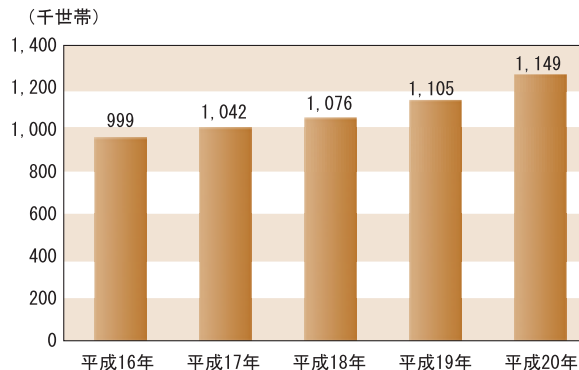
現況と課題

- ◆つくば市では、平成4年10月に「福祉都市宣言」を行ってから、地域社会で支える福祉のまちづくりを目指して、年々多様化する福祉ニーズに対応する地域福祉体制の充実を図ってきました。市民にきめ細かな福祉サービスを提供していくためには、つくば市社会福祉協議会を始め、民生委員児童委員、各種福祉団体、ボランティア団体、地域住民、行政等が連携し、一層充実した活動を展開させていくことが求められています。
- ◆つくば市では、「つくば市福祉環境整備指針」、「つくば市障害者や高齢者にやさしいまちづくり整備計画」、「人にやさしいまちづくりのための建築指導」、「つくば市地域福祉計画」等に基づき、公共施設を始めとする都市環境等のバリアフリー化を進めてきました。また、福祉教育やボランティア活動の推進、移動制約者への支援、地域福祉施設の充実、人権啓発活動や低所得者への支援等を実施してきました。
- ◆市民が基本的人権を尊重して互いに支えあい、だれもが安心して生活できる差別のない明るい地域社会づくりが求められています。このため、平和と人権についての教育や広報活動などを通じて、市民の啓発を進めていくことが重要です。
- ◆引き続き、市民の福祉ニーズの把握、ノーマライゼーション¹の啓発、公共施設等のバリアフリー化の推進、地域福祉体制の充実や地域福祉施設の整備、人権問題への取組等を図っていく必要があります。

生活保護要保護世帯数の推移（つくば市）



生活保護要保護世帯の推移（全国）



¹ ノーマライゼーション：障害者も障害のない人も、お互いが同じ条件で生活できる成熟した社会

施策の基本方針

- 年々多様化、複雑化する福祉の需要に対し、民生委員・児童委員、各種福祉団体、ボランティア、個人、行政等による地域福祉ネットワークの構築を図るとともに、低所得者の自立を支援し、基本的人権を尊重した、人と人が支えあう福祉のまちづくりを進めます。
- 地域福祉の体制と施設の充実、さらには地域福祉を支える人材の育成を図りながら、人にやさしいまちづくりを推進します。

施策 501 地域福祉の推進

- 50101 地域福祉推進体制の充実
- 50102 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- 50103 生活困窮者の生活支援と自立の助長
- 50104 人権の尊重
- 50105 平和教育の充実
- 50106 平和への貢献

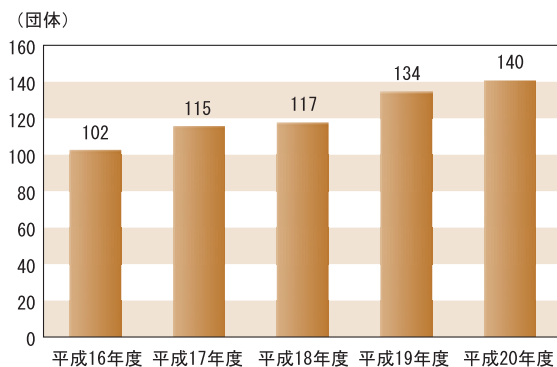
目標と成果指標

達成目標

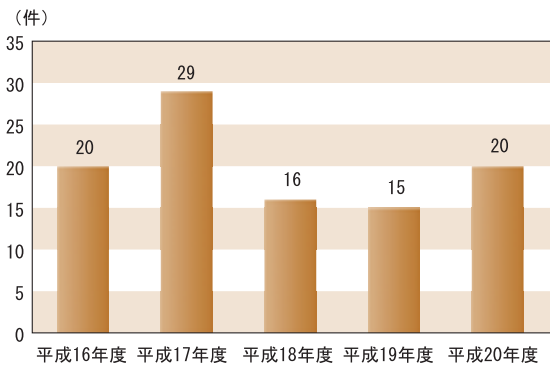
- 地域で支えあい、自立した生活を送ることができる。
- だれもが互いに認めあい、一人一人の人権が尊重されている。

代表となる指標名	現状値	目標値
ボランティア登録団体数	140団体 (平成20年度)	170団体 (平成26年度)
自立支援体制の充実による自立件数	20世帯 (平成20年度)	25世帯 (平成26年度)
民生委員児童委員の地域における相談件数	7,091件 (平成20年度)	7,300件 (平成26年度)

ボランティア登録団体数の推移



自立支援体制の充実による自立件数の推移



施策の主な取組内容

50101 地域福祉推進体制の充実

●つくば市地域福祉計画の推進

- ・平成17年度に策定された「つくば市地域福祉計画」に基づき、支えあいの地域づくり、適切なサービスの利用支援、人材育成など福祉サービスの基盤整備、暮らしやすいまちづくり等の施策を推進します。

●ボランティア育成支援と連携強化

- ・ボランティアセンターの事業を充実し、市民ボランティアの増加・育成を図ります。
- ・情報誌を通じたボランティア活動のPRやボランティアについて、学習する機会の充実を図ります。

50102 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

●建築物及び公共施設におけるバリアフリーの促進

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に定める特定建築物や特定特別建築物に対して、利用円滑化基準を達成するよう、適切な指導及び助言を行います。
- ・「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」に基づき、公共建築物や道路、公園、公共交通機関等の改善・整備を推進します。

●ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

- ・障害の有無、年齢や性別などにかかわらず、だれもが楽しく暮らしやすいつくば市の実現を目指して、市民、大学、研究機関、事業者、NPO等と連携を図りながら、つくば市ユニバーサルデザイン基本方針に基づき総合的な施策の展開を図ります。
- ・ユニバーサルデザインの考え方の普及を図るため、多様な手法により市民への情報提供を図ります。

●人にやさしいまちづくりの推進

- ・ソフトの面からも人にやさしいまちづくりを検討するために、問題点や改善点を話し合う場を提供します。このため、関係機関等と連携し、学習会や講演会を開催するとともに、関係団体の自主的な啓発活動を促進し、やさしいまちづくりに関する市民啓発を積極的に推進します。

50103 生活困窮者の生活支援と自立の助長

●生活困窮者の相談体制の強化

- ・民生委員児童委員、医療機関、社会福祉施設等との連携を強化しながら、相談者に対して生活に関する適切な助言を行います。

●自立支援プログラム等による自立助長

- ・生活保護開始となった場合には、必要な支援を行うとともに、自立支援プログラム等を活用しながら自立を助長します。

50104 人権の尊重

●人権教育及び人権啓発の推進

- ・すべての市民の人権が尊重され、差別のない明るく住み良い社会を実現するため、広報紙等による啓発や研修・講演会等、人権尊重の啓発教育活動を幅広く行うことにより、人権意識の高揚を図るとともに、学校や社会における人権教育を推進します。

●人権擁護活動の充実

- ・市民の人権を擁護するため、人権相談やキャンペーンなどの充実を図るとともに、相談により迅速に対応できる体制を目指します。
- ・人権擁護委員連絡会においては、委員相互の連携を図り、人権教室や人権相談等の業務を推進し、市民の人権擁護に努めます。

50105 平和教育の充実

●平和意識啓発活動の推進

- ・非核平和都市宣言に基づき、平和の大切さと尊さについて認識を高めていく事業を実施します。
- ・世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てるため、広報活動や研修等を行い、各種事業を活用しながら、将来の人類がより良い社会を築けるよう啓発に努めます。

50106 平和への貢献

●戦没者慰霊の推進

- ・先の大戦において犠牲となった戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、遺族の労苦に対し敬意を表し、併せて恒久の平和を祈念し、引き続き戦没者追悼事業を実施します。

●戦没者遺族等の福祉の向上

- ・戦没者等の遺族に対して、国が行う援護施策の周知や遺族会が行う慰霊事業への支援を通じて、その遺族の福祉の向上を図ります。

施策 502

子育てしやすい環境づくりの推進

現況と課題

- ◆国においては「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成17年4月から施行しています。この法律に沿って、全国の市町村では「地域行動計画」を策定し、積極的に少子化対策を推進してきました。
- ◆つくば市では、子どもと子育て家庭に対する支援を積極的に推進するために、平成16年度に「次世代育成支援対策推進法」に基づいて「つくば市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、地域における子育て支援の充実とすべての子どものための支援を総合的かつ計画的に推進してきました。
- ◆市内には公立保育所23か所、認可私立保育園13か所が設置され、多様化するニーズに対応した保育サービスを提供しています。児童館は市内に18館設置し、子ども同士が共に遊びながら、自主性、創造性、協調性等を養い、豊かに成長していけるような運営に取り組んでいます。
- ◆母子家庭等の児童の健全育成のため、母子・父子家庭に対して、「つくば市母子家庭等児童福祉金」により経済的な支援を図ってきました。家庭児童相談室では、子どもに関するあらゆる問題について、関係機関と連携しながら、専門の家庭相談員がきめ細かな対応を行うほか、近年増加している児童虐待への対応についても、児童相談所を始めとする関係機関と連携し、早期発見・早期対応を図っています。また、保健センターを中心に、妊産婦、乳幼児に対する子育てや健康増進に関する支援を行っています。
- ◆今後は、平成21年度に策定した「つくば市次世代育成支援対策行動計画・後期計画」を着実に実施する中で、実効性の高い子育て支援策の推進が必要です。



子育て親子の交流の場（けやき広場）

施策の基本方針

- 多様な保育ニーズに対応した各種サービスの充実を図ります。
- 関係機関や子育て支援団体、事業者との連携を図りながら、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つための総合的な子育て環境づくりを進めます。
- 相談機能や医療福祉制度等の充実により、子育てにおける負担の軽減や母子・父子家庭の生活の安定と自立の支援を図るとともに、関係機関と連携しながら、虐待の防止に努めます。

施策 502 子育てしやすい環境づくりの推進

- 50201 子どもと子育て環境を取り巻く環境整備の促進
- 50202 保育サービスの充実
- 50203 児童が健やかに育まれるための支援の充実
- 50204 妊婦・乳幼児の健康支援
- 50205 子育て相談体制と虐待防止の強化

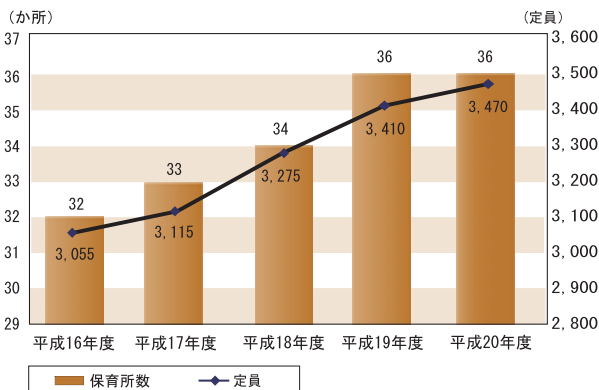
目標と成果指標

達成目標

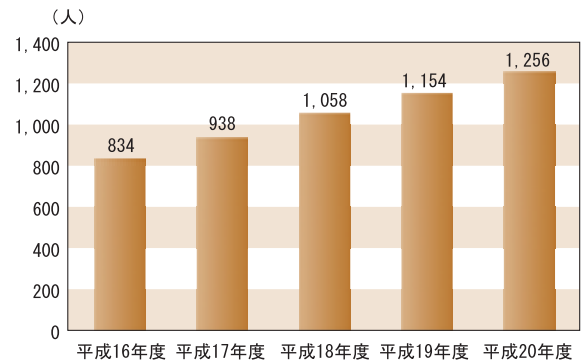
●子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを産み育てることができる。

代表となる指標名	現状値	目標値
あかちゃん訪問実施率	— % (平成21年度)	98.0% (平成26年度)
保育所入所児童数	3,470人 (平成20年度)	4,361人 (平成26年度)
放課後児童クラブの利用者数	1,256人 (平成20年度)	2,253人 (平成26年度)

保育所数と定員の推移



放課後児童クラブの利用者数の推移



施策の主な取組内容

50201 子どもと子育て環境を取り巻く環境整備の促進

- 子育て支援体制の充実
 - ・「つくば市次世代育成支援対策行動計画・後期計画」, 「つくば市児童福祉施設適正化配置計画」に基づき, 市民や事業者, NPO等と連携して, すべての子どもが健やかに生まれ, 子育てしやすいまちづくりに取り組みます。
- 子育て情報発信の強化
 - ・パンフレットやホームページを通して提供している子育て支援情報について, 市民のニーズを把握しながら, より充実した情報提供を実施します。
- 各種手当の充実
 - ・子育てに関する経済的な負担を軽減し, 安心して子どもを育てることができる環境をつくるため, 子ども手当等の支給を実施します。
- 児童福祉施設での地域交流の推進
 - ・子どもたちを健やかに育む地域社会をつくるために, 子育て相談や行事への参加, 高齢者と児童との交流を行うなど, 地域に開かれた保育所運営や児童館運営を進めます。

50202 保育サービスの充実

- 保育体制の充実
 - ・「つくば市次世代育成支援対策行動計画・後期計画」, 「つくば市児童福祉施設適正化配置計画」に基づき, 保育所等の児童福祉施設の拡充を行うことにより, 多様な保育ニーズに対応したサービスの充実を図ります。
- 子育て支援サービスの充実
 - すべての子育て家庭の子育てに対する不安感や負担感を軽減し, 安心して楽しみながら子育てができるよう, 子育て親子の交流の場を運営し, 様々なサービスの提供に努めます。

50203 児童が健やかに育まれるための支援の充実

- 放課後の子どもの居場所づくり
 - ・地域におけるすべての子どもが安全に安心して過ごせるよう, 環境の整備を図り, 放課後の居場所の提供に努めます。
- 放課後児童クラブの充実
 - ・放課後や学校休業日等に児童が健やかに過ごせるよう, 放課後児童クラブの充実を図ります。

50204 妊婦・乳幼児の健康支援

●母子保健の充実

- ・女性の社会進出，核家族化の進展など母子を取り巻く環境の変化を踏まえながら，母子保健の充実を図るため，妊産婦，乳幼児に対する健康診査や健康教育・相談も含めて母子保健を充実します。
- ・思春期保健対策や食育²の推進により子どもの健全な発育を支援します。

●母子・父子家庭の医療費の助成

- ・母子・父子家庭の生活の安定と自立の支援を図るため，受診した医療に対して医療費の助成を行います。
- ・医療福祉制度における所得限度額の見直しを検討します。

50205 子育て相談体制と虐待防止の強化

●児童相談の充実

- ・複雑化，多様化する家庭児童相談に的確に対応できるよう，必要な職員の配置と資質の向上を図りながら，きめ細かな支援を行うために必要な体制の整備に努めます。

●虐待防止対策の強化

- ・虐待を受けている子どもと保護者に対処するため，民生委員・児童委員や児童相談所などの関係機関と連携しながら，虐待防止と発生時の適切なケアを引き続き実施します。

●相談体制の充実

- ・地域や家庭における児童問題を早期に発見し解決するため，関係機関との相互連携を密にした要保護児童対策地域協議会を開催し，要保護児童の早期発見や適切な保護に努めます。

●母子・父子家庭福祉の充実

- ・母子・父子家庭が安心して生活ができるよう，つくば市母子家庭等児童福祉金制度等による支援を行います。
- ・母子家庭等の母親の就労を支援するため，相談体制を強化し，関係機関と連携して，母子家庭の経済的自立の支援を促進します。

² 食育：健全な食生活の実現や，食文化の伝承や健康の維持などが図れるための学習等を行うこと。

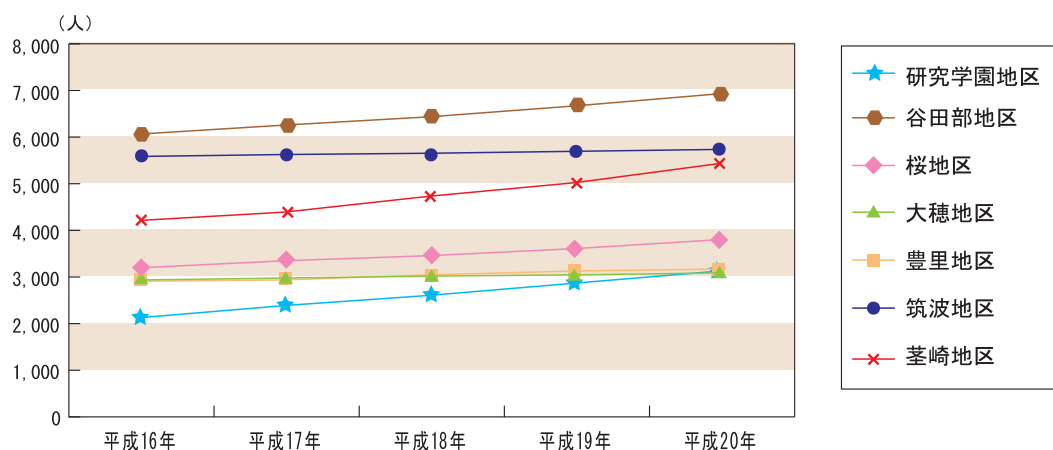
施策 503

高齢者福祉の充実

現況と課題

- ◆平成12年4月に介護保険制度が創設され、高齢者が安心して暮らしていけるように、高齢者介護を社会全体で支えあう環境の構築が求められています。
- ◆つくば市では、平成21年4月時点での高齢化率が15.6%と、県平均の21.8%よりは低くなっていますが、今後、高齢化が着実に進むことが予想されることから、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりや、高齢者の健康や安全な暮らしを支える体制づくりなどが重要となっています。
- ◆高齢者がいきいきと活躍できる場を提供するため、つくば市シルバー人材センターやつくば市社会福祉協議会等によって活発な事業が展開されています。高齢者が親ほくを深めるため自主的に組織された各地区のシルバークラブに対しても、各種支援を継続して行っていく必要があります。
- ◆住み慣れた家庭や地域のなかで可能な限り自立した生活を続けていくため、つくば市では平成18年度から市内を7つの圏域に分けて、地域密着型サービス³を実施するなど、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように取り組んでいます。
- ◆つくば市では、これまでスポーツ大会、講演会、世代間交流事業等の社会参加支援、訪問活動等による健康等支援、福祉施設の活用による各種相談や支援事業を実施していますが、訪問サービス体制や支援希望者への対応などが課題となっていることから、支援体制の充実を図ることが必要です。

高齢人口の推移



³ 地域密着型サービス：平成18年4月の介護保険制度改正に伴って導入された新しい概念のサービスで、つくば市が事業の指定を行い、地域に根ざしたサービスを提供する。例えばグループホーム（認知症対応型共同生活介護）などが新たに対象となった。そのため、従来グループホームの指定は県が行ってきたが、本制度により市の指定となった。

施策の基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるように積極的な社会参加活動を進めます。
- 介護保険事業による高齢者の自立支援を促進し、関係機関との連携の下で、高齢者が安心して暮らせるための事業の充実を図ります。

施策 503 高齢者福祉の充実

- 50301 介護予防の推進
- 50302 介護サービスの充実
- 50303 生きがいつくりの推進
- 50304 高齢者の生活支援
- 50305 地域包括支援センターの充実

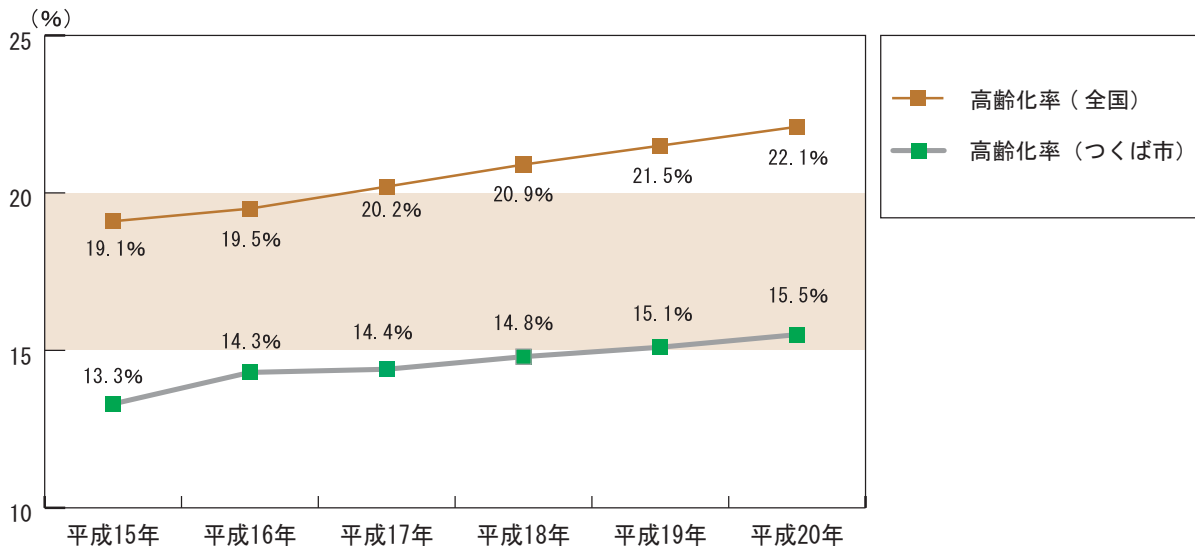
目標と成果指標

達成目標

- 高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる。

代表となる指標名	現状値	目標値
いきいきサロン事業参加者数	2,189人 (平成20年度)	2,700人 (平成26年度)
地域密着型サービス施設数(累計)	26施設 (平成20年度)	29施設 (平成26年度)
介護予防教室延べ参加者数	2,793人 (平成20年度)	3,300人 (平成26年度)

高齢化率の推移



施策の主な取組内容

50301 介護予防の推進

●介護予防事業の推進

- ・介護予防事業のうち、特定高齢者を対象とした事業に関しては、地域包括支援センター⁴と連携して実施し、介護予防ケアマネジメント事業を引き続き実施します。
- ・一般高齢者を対象とした事業については、保健と福祉の連携強化を図りながら実施します。具体的には、いきいきプラザ、老人福祉センター、公民館等の公共施設を活用し、介護予防事業や公園に設置された高齢者向け健康遊具の活用事業の充実を図ります。

50302 介護サービスの充実

●各種介護サービスの充実

- ・各種介護サービスの充実を図るため、つくば市高齢者福祉計画に基づき、居宅サービスの充実の促進と、居宅サービスや施設サービスの質の向上を、第三者評価⁵等の手法も活用しながら促進します。

●介護サービス拠点の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、つくば市高齢者福祉計画で位置づけられた方向性に即しながら、市内の7つの圏域ごとに地域密着型のサービスの整備・拡充を引き続き推進します。

50303 生きがいつくりの推進

●高齢者の社会参加の推進

- ・高齢者の社会参加を促進するため、つくば市シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業機会や活躍の場の充実を図ります。
- ・世代間交流事業、各種教養講座やイベントの実施、ボランティア活動の促進等により、社会参加機会の拡充に努めます。
- ・つくば市シルバー人材センターについては、独立した運営ができるよう支援に努めます。

●高齢者団体活動の支援

- ・高齢者の生きがい活動を総合的に推進するため、関係機関との連携を図りながら、シルバークラブ等の福祉団体の育成と各種活動の支援を図ります。特に、つくば市社会福祉協議会と連携しながら、シルバークラブの活性化に努め、老人福祉センターを拠点とする生きがい・健康保持の事業を継続して実施します。

⁴ 地域包括支援センター：平成18年度の介護保険法改正により導入されたもので、生活圏域ごとに設置し、地域での総合的なマネジメントを行う施設

⁵ 第三者評価：茨城県が認証した評価機関が、福祉施設の評価を行い、ワムネット等に評価結果を公表するもの

●高齢社会に対する意識啓発

- ・市民一人一人が高齢社会に対する関心を持ち、自らの問題として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、広報紙による情報提供や各種イベントの開催等を通して、市民意識の啓発に努めます。

50304 高齢者の生活支援

●生活支援サービスの充実

- ・あん摩，マッサージ，指圧，はり及びきゅう施術，紙おむつ，福祉タクシー，配食サービス等の費用助成により，高齢者や家族の生活支援に関する事業の推進を図ります。

●老人福祉センターの充実

- ・高齢者の各種の相談，健康の増進，教養の向上，レクリエーション活動等の高齢者福祉に関する総合的拠点として，つくば市社会福祉協議会と連携しながら，老人福祉センターの事業の充実を図ります。また，指定管理者制度の導入も考慮しつつ老人福祉センターを拠点とした高齢者福祉サービスの展開を図ります。

●高齢者世帯等の支援

- ・高齢者世帯，ひとり暮らしの高齢者等に対して保健師等の専門職が家庭訪問を実施し，日常生活の相談指導の充実を図ります。
- ・高齢者世帯，ひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれることから，在宅の高齢者が要介護状態になることを予防するため家庭訪問指導等の充実を図ります。

50305 地域包括支援センターの充実

●地域包括支援センターの充実

- ・地域包括支援センターについては，専門職を配置し，引き続き認知症高齢者の支援，成年後見制度の活用，高齢者虐待の問題等に対応するとともに，要支援者へのケアプラン作成や特定高齢者の支援を実施していきます。

●在宅介護支援センターの充実

- ・在宅介護支援センターについては，高齢者や介護者の身近な相談先として，引き続き充実を図ります。

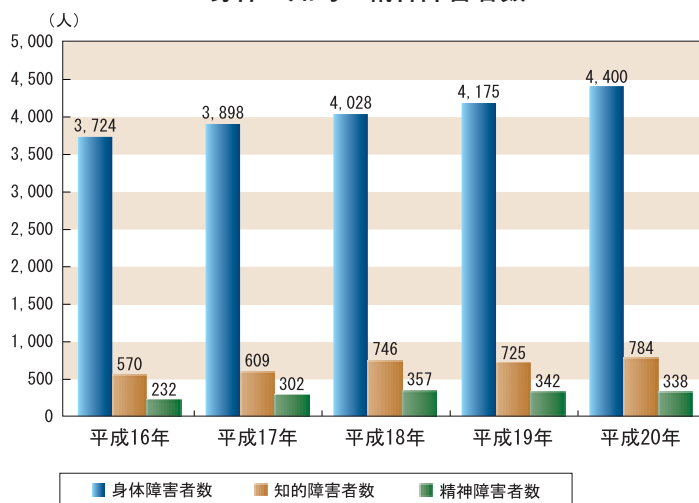
施策 504

障害者福祉の充実

現況と課題

- ◆障害者を取り巻く状況は近年大きく変化しており、平成18年度には「障害者自立支援法」が制定され、身体・知的・精神障害サービスが一本化されました。既存の障害者サービスを実施している事業所は、平成23年度までに同法に基づくサービス体系への移行が必要となっています。
- ◆障害の重度化、重複化も増加しており、障害に応じた自立支援や社会活動への参加促進などのきめ細かな支援の充実が不可欠であるとともに、高次脳機能障害⁶や発達障害⁷への対応も求められています。
- ◆障害者の社会参加の機会創出として、おひさまサンサン生き生きまつり⁸やチャレンジアートフェスティバル⁹を開催するとともに、つくば市社会福祉協議会を始めとする関係機関との連携を図りながら、手話奉仕員養成等の各種生活支援サービスを実施しています。
- ◆障害の早期発見・早期療育等に努めるため、関係機関との連携を図りながら、療育関係機関のネットワーク化による連携強化、専門職等の人員配置等の充実が必要です。
- ◆つくば市では、「障害者自立支援法」に基づき障害者に対する様々な相談対応、制度や催し物、奉仕員養成講座、経済的支援等を実施してきました。今後は、早期療育指導の充実を含めた効率的な事業を実施するため、施設の老朽化を始めとして、規模・設備・事業内容に相違がある市内5か所の障害者センターの整備が課題となっています。

身体・知的・精神障害者数



⁶ 高次脳機能障害：脳の損傷によって起こされる様々な症状の総称で、主に空間認知障害や記憶障害からなる。

⁷ 発達障害：自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害の総称

⁸ おひさまサンサン生き生きまつり：障害者や高齢者、市民、児童及びボランティア団体が協力して、スポーツ・レクリエーション活動、作品の展示・販売等を行い、社会参加への意欲、生きがいの創出、市民の意識啓発、福祉のまちづくりの推進を行う。

⁹ チャレンジアートフェスティバル：障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表をとおして、生きがいの創出、自立と社会参加の促進、市民の意識啓発を行う。

施策の基本方針

- 障害者自らが必要とするサービスを適切に利用できるよう、総合的な環境整備を図るとともに、障害者が自立生活を送れるように支援し、社会参加を進めます。
- 障害の早期発見、早期療育等の充実を図ります。
- ノーマライゼーションの考え方の普及・啓発を図り、障害者を地域社会で支える環境づくりを推進します。

施策 504 障害者福祉の充実

- 50401 障害者の自立支援
- 50402 障害者の生活支援
- 50403 障害者の社会参加の促進

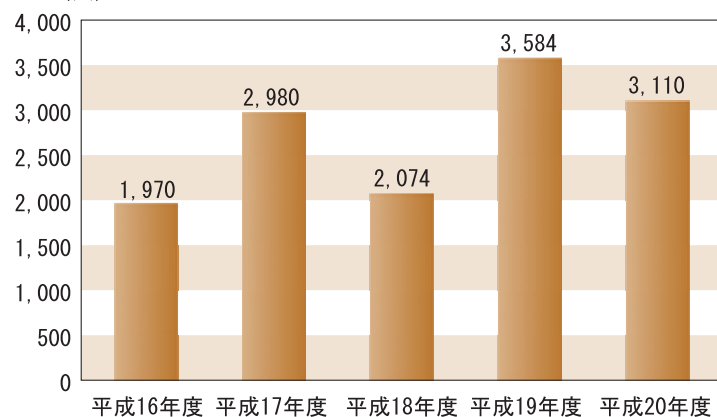
目標と成果指標

達成目標

- 障害者が自立に向けた支援やサービスを受け、社会に参加することができる。

代表となる指標名	現状値	目標値
居宅介護事業月平均利用時間	1,219時間 (平成20年度)	1,636時間 (平成26年度)
障害者雇用支援センターの支援による就労者数 (累計)	4人 (平成20年度)	8人 (平成26年度)
チャレンジアートフェスティバル参加者数	3,110人 (平成20年度)	3,500人 (平成26年度)

チャレンジアートフェスティバル参加者数の推移
(人)



施策の主な取組内容

50401 障害者の自立支援

●自立訓練の推進

- ・自立した日常生活や社会生活ができるよう、利用者の意向に沿った自立訓練を受けられるよう支援に努めます。

●障害者の就労の場の確保

- ・障害者の雇用促進を図るため、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、企業等の関連機関と連携しながら、就労移行支援や就労継続支援の充実に努めます。

50402 障害者の生活支援

●日常生活の充実

- ・障害者の生活環境の利便性向上を図るため、「つくば市障害者計画」や「つくば市障害福祉計画」に基づき、日常生活の支援を実施します。

●機能訓練・社会適応訓練の充実

- ・各障害者センターにおいて、機能回復訓練・社会適応訓練を実施する専門職を計画的に配置することにより、機能訓練・社会適応訓練指導の充実と周知を図ります。

●障害者の総合的な相談体制の充実

- ・全庁的な連携体制を強化することで、障害者福祉推進のための庁内体制の整備に努めます。
- ・相談については、関係機関、関連組織と連携の確立を目指すとともに、専門職を配置し、障害者が地域の中で適切な療育・福祉サービス等が受けられるよう総合的な支援体制の整備を図ります。

●早期発見・早期療育の推進

- ・健診、教室、相談等において発達に心配のある児童を専門職が保護者と一体となって指導や相談を実施し、早期発見体制の充実や早期療育体制の充実に努めます。

●障害者実態の把握

- ・手帳所持情報を活用しながら、民生委員との連携を図り、正確な障害者実態の把握に努めます。

●経済的支援の充実

- ・障害者やその介護者の経済的負担を軽減するため、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の各種手当を支給し、継続的に支援していきます。
- ・住宅整備資金の貸付けなどを行うことで、障害者への経済的支援の充実に努めます。

●障害者福祉施設などの整備・充実

- ・身近なところで施設を利用できるように，民間活力を活用しながら障害福祉サービス事業所等の福祉施設の整備促進に努めます。
- ・市内5か所の障害者センターの整備拡充を検討します。
- ・市内の病院等医療機関に，医療を伴う障害児の短期入所事業所として指定を受けてもらえるよう協力を求めます。また，利用者本位の施設利用のために，適切な施設情報の提供を図ります。

50403 障害者の社会参加の促進

●障害者の社会参加機会の充実

- ・障害者のスポーツ，文化活動を支援するとともに，余暇時間の充実を図り，障害者の社会参加機会の創出に努めます。
- ・スポーツ・文化活動の支援を実施することにより，市民との交流を通して，障害福祉についての意識啓発を促進し，障害者の参加しやすい環境づくりに努めます。
- ・障害者が安心して社会参加ができるよう，各種ボランティア等による支援の充実を図ります。
- ・おひさまサンサン生き生きまつりやチャレンジアートフェスティバル等のふれあい事業を実施し，障害者と市民の交流を促進します。



おひさまサンサン生き生きまつり

施策 505

健康づくりの推進

現況と課題

- ◆高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、健康の維持・増進の重要性が増大し、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が求められています。
- ◆国においては、国民の栄養の改善や健康の増進を図るため、平成14年8月に「健康増進法」、平成17年7月に「食育基本法」が制定されました。その後、平成18年度には「老人保健法」が改正されて「高齢者の医療の確保に関する法律」となり、3つの法律に基づき施策を実施することとなりました。
- ◆つくば市では、これまで市民が生涯を通じて健康で明るく豊かに生活できるよう、健康増進施設「いきいきプラザ」を活用した健康づくり事業、保健センターを活用した疾病予防事業、保健・医療・福祉の関係機関との連携強化等を実施してきました。
- ◆今後は、各健康診査の受診率向上、各健康づくり事業の参加者の増加、他機関との連携強化等を図っていくことが必要です。



つくばウォーク

施策の基本方針

■ スポーツ・レクリエーション活動の振興や、健康増進施設「いきいきプラザ」を拠点にした健康づくり事業、保健センターでの疾病予防事業を通じて、若年層から中高齢者までの生活習慣病の予防を図り、市民の健康づくりを進めます。

施策 505 健康づくりの推進

50501 健康づくり推進体制の充実

50502 疾病予防対策の充実

50503 病気の早期発見・早期治療体制の充実

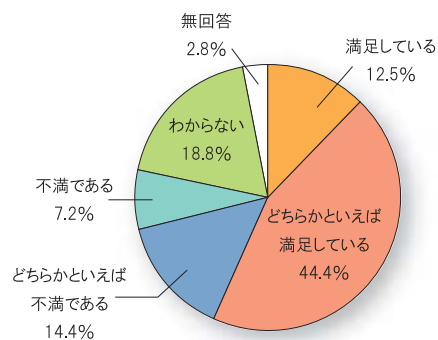
目標と成果指標

達成目標

●市民が生涯にわたり健康な生活を送ることができる。

代表となる指標名	現状値	目標値
健康診断などの保健サービスについて満足している市民の割合（平成21年度市民意識調査）	56.9% （平成21年度）	59.0% （平成26年度）
運動普及推進員養成数	45人 （平成20年度）	100人 （平成26年度）
乳ガン検診受診率	6.3% （平成20年度）	8.0% （平成26年度）

健康診断などの保健サービスについて満足している市民の割合



(平成21年度市民意識調査)

施策の主な取組内容

50501 健康づくり推進体制の充実

●健康づくり事業の推進

- ・健康の実現は、個人の健康観により一人一人が主体的に取り組むことが大切です。このため、健康増進計画である「健康つくば21」に基づき、健康づくり事業を推進します。

50502 疾病予防対策の充実

●健康づくりの意識啓発

- ・食生活改善推進員、運動普及推進員等の養成を図り、地域に向けた健康づくり啓発を推進します。
- ・食育についても関係機関と連携を図りながら推進します。

●一人一人に応じた健康づくり支援の充実

- ・健康に関わる様々な人たちが相互に連携を取り合い、市民一人一人に合った効果的な健康づくり支援ができるように努めます。

50503 病気の早期発見・早期治療体制の充実

●病気の早期発見・早期治療体制の充実

- ・市民が一生において健康保持ができるよう健康診査の受診率向上に努めるとともに、保健、医療、福祉の連携強化を目指します。
- ・保健センター、老人福祉センター、いきいきプラザ等の公共施設の活用を図り、高齢者の自立や生きがいのある生活を支援します。

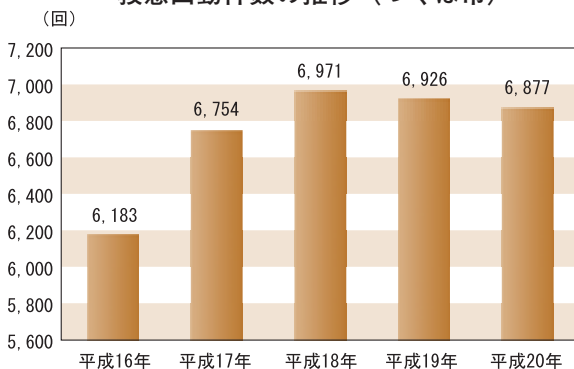
施策 506

地域医療体制の充実

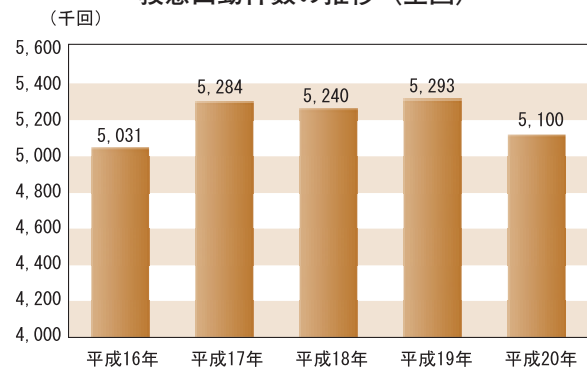
現況と課題

- ◆つくば市では、地域医療の充実と向上を目指し、つくば市医師会等市内医療機関の協力の下に、休日診療体制を始め、救急患者に対する病院群輪番制¹⁰や筑波メディカルセンター病院による救命救急の確立、年中無休で夜10時まで対応できる小児医療体制など、高次の医療サービスが提供できる体制ができています。しかし、地域の産婦人科医療機関は年々減少傾向を示しています。
- ◆今後も少子高齢化の進展、生活習慣病の増大等による地域住民の需要に幅広く対応できるよう、各医療機関と連携強化を図りながら、市民の医療需要にきめ細かに対応する体制づくりや、周産期医療体制についての検討が必要です。
- ◆つくば市立病院については、地域間の医療環境の均衡を図るため、地域住民への医療サービスの提供に努めてきました。しかし、医療制度改革の実施等により、経営環境が著しく変化しており、効率的な運営を図っていくことが求められています。
- ◆つくば市では、これまで各機関連携による情報収集、救急医療体制の充実、乳児医療対象年齢の拡大、所得制限のない小学校就学までの医療費助成、障害者の健康・リハビリ事業等を実施してきました。今後は、子どもの医療費無料化、障害者への様々な支援が課題で、きめ細かい医療サービスの実施を図っていくことが必要です。また、治療を要する人が適切な医療を受けることができるよう、正しい医療のかかり方等を地域に普及させ、医療の確保に努めることが必要です。

救急出動件数の推移（つくば市）



救急出動件数の推移（全国）



¹⁰ 病院群輪番制：医療圏域内の病院群が連携して、休日・夜間等における重症救急患者の入院や治療に対応する体制

施策の基本方針

- 各医療機関の連携強化を図りながら、市民の医療需要にきめ細やかに対応する体制づくりや、少子高齢社会に応じた救急医療の充実を図ります。

施策 506 地域医療体制の充実

- 50601 地域医療体制の充実
- 50602 救急医療体制の充実
- 50603 市立病院の効率的運営

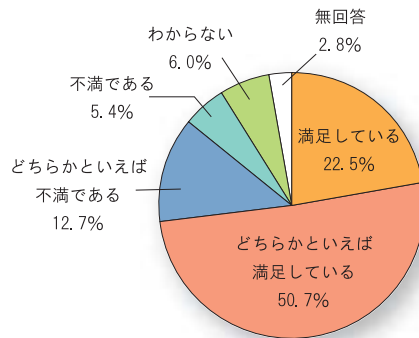
目標と成果指標

達成目標

- 必要とする適切な医療を受けることができる。

代表となる指標名	現状値	目標値
病院・診療所などの医療機関に満足している市民の割合	73.2% (平成21年度)	75.0% (平成26年度)

市内の病院・診療所などの医療機関に満足している市民の割合



(平成21年度市民意識調査)

施策の主な取組内容

50601 地域医療体制の充実

- 地域医療機関の相互協力体制の強化
 - ・茨城県保健医療計画に基づき、各医療機関相互の協力体制の形成を促進します。
 - ・在宅医療サービスの向上等を図るため、地域福祉や保健事業との連携強化に努めます。
- 乳幼児及び小児医療の充実
 - ・年中無休で夜10時まで受診できる小児医療体制の維持を図ります。
 - ・子どもの医療費助成の対象年齢の拡大について検討します。
 - ・日ごろから、家庭において子どもの健康状態を正しく観察・把握し、緊急時には適切な受診ができるよう、子育て家庭への啓発を図ります。
- 障害者医療の充実
 - ・障害者の自立生活支援のため、受診した医療に対して、本人が支払う医療費の助成を行います。
 - ・精神医療体制を充実することにより、精神障害者の社会復帰・社会参加を促進します。
 - ・緊急医療体制の周知を図るとともに、夜間であっても緊急時に適切な医療が受けられるような体制の整備を国や県など関係機関に働きかけていきます。
- 周産期医療体制の整備
 - ・安心して出産できるよう、妊娠・出産から新生児に至る安心した周産期医療体制づくりについて検討します。

50602 救急医療体制の充実

- 救急医療体制の充実
 - ・関係機関や医師会との連携により、休日診療制度、病院群輪番制、小児救急診療体制、救急救命の維持・継続を図ります。
 - ・大震災等の災害時に備えた災害医療体制づくりを推進します。

50603 市立病院の効率的運営

- 市立病院の効率的運営
 - ・市民の医療需要に対応できる体制づくりや効率的運営が図れるよう努めるとともに、病院経営の方向性について検討していきます。

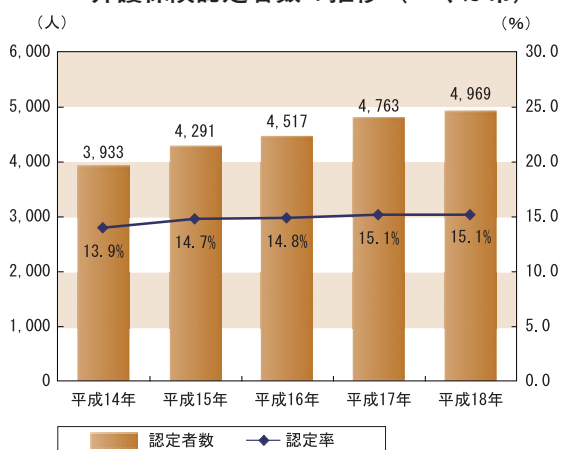
施策 507

社会保障制度の適正な運用

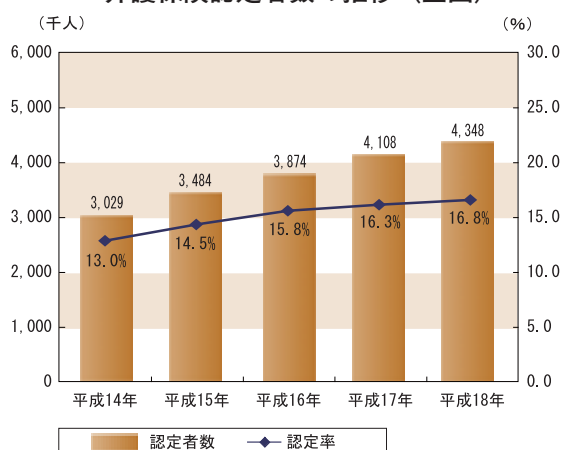
現況と課題

- ◆だれもが互いに助けあい、支えあうためには、社会保障制度に対する市民一人一人の正しい理解と関心を高め、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金等の社会保障制度を充実させていくことが必要です。
- ◆介護保険については、長寿社会の進展により、だれにとっても避けては通れない問題となっており、制度の普及促進を進めていくとともに、介護サービスの充実を図っていく必要があります。
- ◆国民健康保険や後期高齢者医療制度についても、長寿社会の進展に伴い財政基盤を圧迫することが懸念されるため、市民の健康の保持増進を確保し、安心して医療が受けられるよう、医療費の適正化や制度の安定を図っていくことが必要です。
- ◆国民年金は、少子高齢化が進展する中であって、老後保障の中核を担う制度であるため、未加入や保険料滞納の問題を解消し、制度の円滑な運営を図ることが重要です。
- ◆つくば市では、これまで社会保障制度に関するパンフレット配布等の広報活動、介護サービスの充実、医療費の適正化、相談業務の充実等を実施してきました。今後は、介護サービスの充実、介護保険の制度整備、医療費の軽減等が課題で、制度の理解促進と適正化、介護サービスの利用促進を図っていくことが必要です。

介護保険認定者数の推移（つくば市）



介護保険認定者数の推移（全国）



施策の基本方針

- 社会保障制度に対する市民の正しい理解と関心を高めます。
- 市民の健康の保持・増進を確保する国民健康保険制度や老後保障の中核を担う介護保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運用を図るとともに、国民年金の加入促進の啓発を進めます。

施策 507 社会保障制度の適正な運用

- 50701 介護保険制度の適正な運用
- 50702 国民健康保険制度の適正な運用
- 50703 医療制度の適正な運用
- 50704 後期高齢者医療制度の適正な運用
- 50705 国民年金制度の周知と加入促進

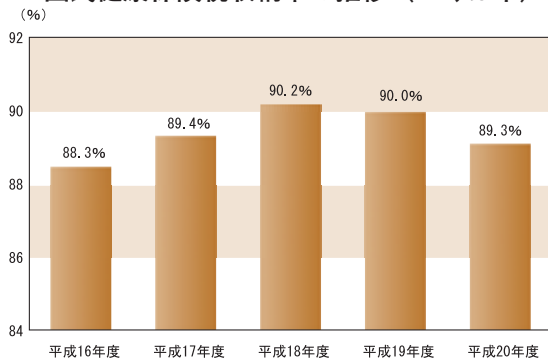
目標と成果指標

達成目標

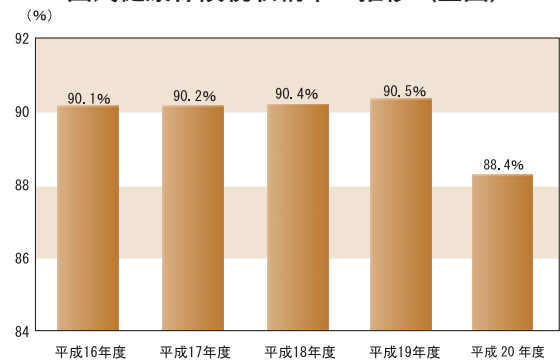
● 市民の理解と関心が高まり、社会保障制度が適正に運用されている。

代表となる指標名	現状値	目標値
国民健康保険税収納率	89.3% (平成20年度)	91.0% (平成26年度)

国民健康保険税収納率の推移（つくば市）



国民健康保険税収納率の推移（全国）



施策の主な取組内容

50701 介護保険制度の適正な運用

- 介護保険制度の普及
 - ・介護保険法での理念である自立支援を徹底するため、市民の十分な理解を得られるよう介護保険制度の積極的な情報提供に努めます。
- 介護サービス提供体制の整備
 - ・在宅サービスの利用促進とサービス提供体制の充実を図るとともに、地域包括支援センターと連携しながら、地域に密着した介護保険施設の整備を進めます。
- 低所得者対策の推進
 - ・介護保険サービスを利用している低所得者の負担を軽減するため、介護保険料の区分を細分化することにより、低所得者に対し、保険料負担の軽減を図ります。
- 介護保険料の収納対策
 - ・広報紙やホームページ等による広報活動により収納促進に努めます。

50702 国民健康保険制度の適正な運用

- 国民健康保険税収納体制の整備
 - ・国民健康保険税の収納率が毎年低下していることから、未納者の実態把握、状況に応じた納付相談の充実、徴収嘱託員による訪問徴収の強化、滞納処分の実施等の収納体制の整備を図り、収納率の向上を目指します。

50703 医療制度の適正な運用

- 医療費適正化の推進
 - ・被保険者の高齢化、医療技術の高度化等により高齢者の医療費が増加していることから、レセプト¹¹点検体制の充実強化、レセプト点検の徹底、多受診世帯や乱受診世帯の把握と指導、第三者行為損害賠償請求¹²事務への積極的取組等を通して、医療費の適正化を図ります。

50704 後期高齢者医療制度の適正な運用

- 後期高齢者医療制度の周知
 - ・後期高齢者医療制度については、制度の正しい理解を得るため、引き続き周知を行います。

¹¹ レセプト：診療報酬明細書。1件ごとに医療費を記載した書類のこと。

¹² 第三者行為損害賠償請求：国民健康保険法第64条及び高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項の規定により、保険給付を行ったうち、給付にいたった理由が、第三者の行為によって生じた損害賠償請求権の行使に関する事務のこと。

50705 国民年金制度の周知と加入促進

●国民年金加入の促進

- ・対象者を的確に把握し、特性に応じた加入勧奨を実施するとともに、広報紙、パンフレット、年金相談等により、加入促進を図ります。また、広報紙への掲載や区会を通してのパンフレットの回覧などを通して、制度の周知を推進します。

●国民年金相談業務の充実

- ・国民年金制度の周知を図るとともに、複雑多様化する市民ニーズに適切に対応するため、日本年金機構・年金事務所と連携協力して相談業務の充実を図ります。